

全建事発第 163 号

令和 4 年 3 月 15 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

会 長 奥村 太加典

[公 印 省 略]

ダンピング対策の更なる徹底に向けた
低入札価格調査基準及び最低制限価格の見直し等について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）において、令和 4 年 3 月 4 日付けで「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」における調査基準価格の計算式につき、一般管理費等についてその参入率を 10 分の 5.5 から 10 分の 6.8 に引き上げる見直しが行われ、国土交通省においても、2 月 24 日付けで同様の見直しが行われたところです。

国土交通省では、これまで地方自治体に対して、「公共工事の円滑な施工確保について」（令和 3 年 12 月 21 日付け総行行第 435 号・国土入企第 34 号）等で調査基準価格及び最低制限価格について、その算出方式の改定等により適切に見直すよう繰り返し要請してきたところですが、この度、改めて調査基準価格の見直し等を図るよう、各都道府県及び各指定都市に対し要請した旨、別添のとおり、国土交通省より通知がありました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp